

## 令和 5 年度大牟田市文化芸術振興審議会第 1 回会議

日時	令和 5 年 5 月 23 日（火） 14：00～15：45
場所	大牟田市役所北別館第 4 委員会室（4 階）
次第	（大牟田市市民協働部長挨拶） 1 審議会委員の交代について 2 大牟田市文化芸術振興プラン改訂の諮問について （議題） 1 現行プランの取組みの成果と課題について 2 大牟田市の文化芸術に関する市民意識調査から見えてきた主な特徴と今後の方向性について 3 第 3 期プランの策定方針案等について 4 その他
出席者	（審議会員） 日下部委員、野中委員、深浦委員、木村委員、甲斐田委員、梶原委員、右田委員、香山委員 （事務局） 坂井市民協働部長、徳川課長、龍主査、内田（生涯学習課）

### （大牟田市市民協働部長挨拶）

#### 1 審議会議員の交代について

令和 5 年 4 月 1 日 天河委員から猿渡委員に交代

#### 2 大牟田市文化芸術振興プラン改訂の諮問について

大牟田市文化芸術振興プラン改訂について、大牟田市文化芸術振興審議会に諮問を行った。（市を代表して坂井市民協働部長より日下部会長に諮問書を渡した）

（議題）

#### 1 現行プランの取組みの成果と課題について

（事務局）資料 2 に沿って説明

（委員）

3 ページの課題のところにあるように、コロナでいろんな事業が制約を受けたということだが、3 年度 4 年度と少しずつ事業ができて、4 年度はほとんどできたと思う。一方で、大牟田文化連合会の会員数について、以前は 3000 人ぐらいということだが、今年の 4 月 1 日現在の会員数が 1300 人程度で半数以下になっている。数が減少した以上に、資料にも記載してあるが、高齢化で事業が継続できなくなり、退会される団体も出てきている。今後団体と協力しながら、きちんと事業を続けていけるような取り組みを行っていかないといけないと考えている。

(委員)

いくつかお聞きしたいが、まず1ページの右下にある課題のところ「市民意識調査の自由記述の設問で…」とあるが、学校で文化芸術に触れる機会を作りたいと自由記述で多いということだが、本日いただいた市民アンケートの調査結果では、45ページの間16自体に、何を充実させることが必要かという問い自体があったので、その設問の結果だけではなく、自由記述の中でも、こういうことを望まれてる方が多いととらえてよいか。

(事務局)

設問でも市民の方たちに聞いているが、自由記述の中でも、たくさん学校での体験学習を充実させてほしいという市民の方たちから多くの意見をいただいている。

(委員)

課題のところに、興味を持てるアーティストや作品に出会うとか、そのような意見があるが、文化会館で実施した事業としてオペラのハイライト公演であるとか、いろんな学校鑑賞事業というのも、文化振興財団(文化会館)の方でわくわくシティ基金を活用した中でさせていただいているが、やはり学校でのこういった機会を充実して欲しいというご要望があれば、文化振興財団(文化会館)の事業としても、学校や教育委員会と協力しながら、実施して行けたらと思っている。

3ページの上の方で、障害のある人の文化芸術を推進している団体等と協議の場を設け、今後の展望や行政との連携について意見交換を行うことができたとある。ここで文化芸術を推進している団体というのが、どのような団体であるのか、お聞かせいただきたい。

それから今後の展望について、どのような展望が話の中で出てきたのか、今後計画を作る中で一つの視点になると思うので、お聞かせいただきたい。

(事務局)

「障害のある人の文化芸術推進をしている団体等と協議の場を設け、…」とあるが、ここでは市内の医療法人内でそのような活動を推進している団体と福祉課の障害福祉担当と協議をした。

今後の展望だが、例えば障害者の団体で地区公民館等を活用して作品の展示等を行ってあるという情報があるので、まず障害者団体がすでに行ってる取り組み等を把握し、団体と意見交換を行っていく。文化庁ではなく厚労省が他都市の障害者の方の文化芸術の先進事例等をまとめているので、そのような先進事例も把握しながら調査をしたいと考えている。

最終的に審議会の皆様のご意見をきちんといただきながら、そういった部分を反映させ、文化振興財団とも意見交換をしながら、そのような取り組みを前に進めていきたいと考えている。

(会長)

資料に具体的に一文記載してほしい等あるか。誰が見ても分かるような資料にしなければならないが、詳細を記載するとなると、どの範囲まで記載するのかという問題もある。

(委員)

団体の例示とかを記載してもいいが、この資料で委員の皆様が理解されているのなら、このままでいいとは思う。修正等については今の時点で求めているところはない。

(委員)

市民意識調査や事業があった際のアンケートの中に、例えば文化会館で実施されてる事業で、駐車場やアクセスに困るという声はないのか。体育館を現在建て替えているが、文化会館も老朽化が進んでいるので、駐車場等も含めて、今後ハード面の整備等の検討は必要だと思う。

(事務局)

文化会館については昭和 61 年 7 月に開館し、老朽化が進んでる。まず安心安全な利用を第一に考えており、現在計画的な長寿命化の対策を行っている。文化会館の駐車場のスペースが不足してる件について、長年ある課題ということで、議会等から要望・改善等の意見をいただいている。

過去に立体駐車場の検討も行われてきたが、立体化してもスペース上台数が増えないことや、工事期間がかなり長くなり、工事の間駐車場が全く使えないということもあり、課題である。

現在近隣の駐車場等の活用案内等もしていただいているが、何かしらの方策ができないか考えている。

(委員)

駐車場の件については、私が参加させてもらった当初の審議会から協議している案件だが、文化会館の収容能力に対して、駐車場の台数が見合っていない。文化会館大ホールが 1500 名、小ホールが 500 名、同時にイベントが実施されると 2000 名となる。イベント参加者の半分が車で来館するとなると、駐車場が 200 台程度しか停められないので、話にならない。駐車場が無ければ、行きたくてもいけない。それに比べて、商業施設等は駐車場があるので行きやすい。現代に合った文化施設のハード面を考えていかないと、ソフト面を充実させるのもすばらしいが、そこに行けない、アクセスできないという現実を、建物の収容能力と駐車台数を数字で出して、アピールすることが必要だと思う。

## 2 大牟田市の文化芸術に関する市民意識調査から見てきた主な特徴と今後の方向性について

(事務局) 資料 3に沿って説明

(委員)

文化芸術に親しむといっても、幅が広いので、どこでどう区切っているか、もちろんプロの人も素人のものもあり、全部含めて文化芸術だと思う。

新聞記事で、福岡県が県立や市町村立の美術館・博物館等の文化施設で、小中学生の常設の展示費等を無料にしたという記事を読んだ。文化会館のプラネタリウムそれから三池カルタ歴史資料館などがすでに該当施設ということだが、こういう制度があることで実際増えてきたと感じているか。

(委員)

県の施設等の無料化について、三池カルタ・歴史資料館はもともと無料の施設なので、その補助制度の対象にはなっていないが、新型コロナが5類に移行したことにより、徐々に来館者並びに団体やツアー旅行者が増えている印象である。しかし、コロナ前と比べ、入館者数に関しては、3分の1程度で落ちたままなので、コロナ前の状況に戻すのは、かなり時間を要すると思う。

(委員)

好きな分野のことについては、自分でネット等で調べるが、一度でいいから劇場等に行くと、新たなたくさんの情報が入ってくると思う。やはり、私たち市民が自分自身でアンテナを張りめぐらさないといけない。

料金面については、若いころ月謝を払って稽古等に行っていた人が高齢になると、安く参加できる公民館の講座をよく活用してると聞く。公民館の講座に行き始めた人は、興味のある分野から始め、今までやったこと分野もやってみようと思ひ、裾野が広がっていく。保護者が学校で文化芸術に触れる機会がほしいと言うのは、学校の鑑賞等だと安く見たり聞いたりできるから、親の立場からするといい。

(委員)

情報発信について、情報を知るきっかけとして、市民意識調査報告書の24ページにもあるよう、前回調査に比べ、インターネットとテレビラジオが増え、広報おおむたが減っている。市役所の場合もインターネットであったり、ラジオの場合は地域コミュニティのFMたんとうであったり、様々なところで情報が発信されている。

情報発信の流れとして、ネットの活用が大きくなる。今後工夫して、情報を知るきっかけづくりできたらいいと思う。

(委員)

参考として、県の補助事業で文化会館のプラネタリウム観覧料等が無料となっているが、県の補助事業は小中学生が無料であるのに対し、文化会館のプラネタリウムに関しては高校生以下を全て無料とした。一般だけが有料ということで、広報については

文化会館のホームページや愛情ねっと等、また直接市内小中学校の学校長や先生方に、プラネタリウムの番組情報や観覧料無料の案内、小中学校等で団体予約をする場合は、年に1回、無料で投影を行うことも案内している。

（委員）

学校等で鑑賞体験事業を実施したくても、学校の現場が大変だからということで、なかなか引き受けてもらえないという話をよく聞く。文化庁から全国に文化団体等を派遣して公演を鑑賞する機会があるが、申請する学校が少ない。

市民意識調査では、学校に鑑賞事業等を要望する声が多いが、その要望と学校現場の状況が合致するのかどうかという問題もある。

コロナが流行したこの3年間は、子供たちにとってダメージが大きいものである。

別の話になるが、高齢者施設等でも質の高い文化芸術に親しめる土壌づくりも大切だと思う。学校の教育現場から高齢者施設等まで、延長線上に文化芸術に親しむことができるような環境が重要である。

（事務局）

1点目の学校内で文化芸術の取り組みをどのように広げていくかという質問については、確かに学校や教育委員会と意見交換する中では、学校の現場が非常に厳しいという声がある。一方で調査報告書の中にもあるが、やはり子どもの頃に鑑賞体験等をさせることが重要だという声もあるので、何かしらの形で切り込みたいと思う。

現在、演劇の手法を活用した子どもたちのコミュニケーション能力アップを目指す事業を小学校の1校だけであるが、継続的に実施している。こういった切り口から広げていきたいと思う。

2点目については、議題の3でも記載しているが、文化芸術基本法という法律が改正され、文化芸術の中に、福祉、観光、まちづくり、教育、産業等の他分野と関連を持たせ、文化芸術を振興していくような内容になっている。

支援等が必要な高齢者の方たちに音楽療法等を提供したり、文化芸術を体験してもらうなどの切り口が今後必要だと感じている。例えば、押し花を活用したワークショップなども今後活用できるのではないかと思っている。

このような取り組みも視野に入れながらですね、今度プランに反映していきたいと思う。

（委員）

7ページ最後の3(3)で文化芸術活動を行っている団体との情報発信の支援の文章について、「文化芸術に関する情報のほとんどは、文化芸術活動を行っている団体等の取り組みであることから、団体等の情報発信を積極的にしていくことが必要」とあるが、文化芸術活動を行っている団体の取り組みが、情報のほとんどを占めるという書き方になっているのはどうかと思う。

（事務局）

文化芸術活動の発信の理由が大きく2つあり、1点目は市民の方に文化芸術に触れて

もらう機会をきちんと提供するための情報発信である。2点目は文化団体にアンケートをとった際に必要としている支援として、広報活動が最多であった。団体の取り組みを発信するための情報発信も重要である。

（委員）

その2つの理由を、記載した方が良いのではないかと思う。団体支援のための情報発信が多くを占めるといふ書き方になっているので、あまり良くないのではないか。

（事務局）

今後新しいプランに反映させる際に、情報発信について詳細に記載したいと思っている。

（委員）

文化団体の解散や会員の減少、担い手不足が着実に深刻化している。地区公民館の運営の方法や文化団体の後継者育成の方法を考えていく必要がある。昨年度実施されたアートマネジメント講座みたいなものを、継続的に実施するべきだと思う。

地区公民館については、公民館の定期サークルに登録する団体と登録しない団体がある。確実に毎年登録する団体が少なくなっている。今後、何かしらの検討をしていく必要がある。会費等を集めて公民館等で活動を行っているアマチュア団体と文化芸術公演を実施するなど生業にしているプロの2つに分けて、施策を組み立てた方が良いのではないか。

また、施策の中に若者の育成は多く見られるが、20～40代の青年世代を対象とした施策がないので、検討した方が良いと思う。

（委員）

参考までに文化団体やジャンル等の資料を掲載してもらいたい。どの範囲までを掲載するのかという課題はあるが。

（事務局）

第1期、第2期の計画については、ハード面の情報だけを掲載をしており、活動している文化団体の情報が全く入っていなかったのも、骨子案の第2章にある「2本市の文化芸術に関する社会資源」という形で、文化団体数の規模や分野、また文化団体の人数等を掲載したいと考えている。

ただし、個人名等は個人情報取り扱いに関わるので、その都度確認しなければならないところがある。現段階で公表できるのは、文化団体数や分野等だと考えている。

（委員）

公民館に登録している団体と登録していない団体があるが、登録団体はHP等に掲載されている。一方で、登録していない団体はHP等に活動内容等が掲載されていない。登録していない団体も含め、団体一覧表などで公表すると、活動の裾野が広がると思

う。

(委員)

高齢者施設における文化芸術について、高齢者も子どもも質の高い文化芸術に触れることが大事だと思う。

文化芸術の裾野を広げることと質の高いものを提供できるような施策を考えていく。多角的に見ながら様々な政策をしていくことは大変重要である。

(会長)

他市で男女共同参画の計画を策定する機会があったが、その市では各部局が作っている施策全てに男女共同参画を反映させるよう強く言われていた。大牟田市の文化芸術振興プランも反映させるのか。

(事務局)

男女共同参画の計画は、当然本市も策定しており、各部局が作っている施策の中に、必ず入れるべき考え方だと思っている。策定方針案の中には、「男女共同参画」という言葉は出ていないが、計画を作るなかで、そのような視点や考え方は入れる。

### 3 第3期プランの策定方針案等について

(事務局) 資料 4 に沿って説明

### 4 その他

(事務局) 当日配布資料に沿って説明